

精神障害者への割引運賃の適用について

名古屋臨海高速鉄道株式会社（あおなみ線）では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の趣旨をふまえ、既の実施している身体障害者・知的障害者の方々への割引運賃を精神障害者の方々に対しても適用します。

1 適用開始日

平成28年4月1日（金）

2 割引運賃が適用となる路線

あおなみ線全線

3 割引運賃サービスの内容

精神障害者本人及び付添人の方に割引運賃を適用

4 対象

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び付添人

5 利用方法

精神障害者保健福祉手帳を駅係員に提示

但し、自動券売機で購入する場合は、この限りではありません。

6 割引運賃

(1) 割引普通旅客運賃

区 間	割引普通旅客運賃 (大 人)	割引普通旅客運賃 (小 児)
1 区	100円	50円
2 区	120円	60円
3 区	130円	70円
4 区	150円	80円
5 区	160円	80円
6 区	180円	90円

(2) 割引通勤定期旅客運賃

種別 區別	1箇月	3箇月	6箇月
1 区	4,080円	11,630円	22,040円
2 区	4,560円	12,990円	24,600円
3 区	5,000円	14,240円	26,980円
4 区	5,400円	15,380円	29,140円
5 区	5,760円	16,420円	31,110円
6 区	6,300円	17,960円	34,020円

(3) 割引通学定期旅客運賃

種別 區別	1箇月	3箇月	6箇月
1 区	2,400円	6,840円	12,960円
2 区	2,630円	7,490円	14,180円
3 区	2,810円	8,010円	15,180円
4 区	2,960円	8,440円	15,990円
5 区	3,080円	8,770円	16,610円
6 区	3,360円	9,580円	18,150円